

新入学学用品費等入学前支給申請書 (兼世帯票)

(宛先) 紀の川市教育委員会教育長

年 月 日

次の内容を承諾したうえで、就学援助を受けたいので関係書類を添えて申請します。

- ①就学援助の審査に必要な児童扶養手当の受給状況の調査
- ②就学援助の審査に必要な、申請者本人及び同居人全員の住民基本台帳・市民税の課税状況等の調査
- ③就学援助費を受給後、就学援助の認定要件に該当しなくなった場合は、教育委員会からの返還請求に応じること

申請者 (保護者)

住 所

氏 名

(電話番号 — —)

振込先 <small>※申請者 (保護者)名義の 口座</small>	口座 名義人	<small>フリガナ</small>		金融機 関	銀行 ・ 金庫 農協 ・ 信金	本店 ・ 支店 本所 ・ 支所
	口座 種類	普通	口座 番号	記号番号 <small>※ゆうちょ銀行の場合</small>		
又就申 は学請 する 児童 氏者 名	氏名			申請者 との続柄	生年月日	入学予定学校名
	<small>フリガナ</small>					
	<small>フリガナ</small>					
上記 児童 以外 の同 居者 又は 方	氏名			続柄	生年月日	職業・学校(学年)等
				申請者本人		
申 請 理 由	<p>※該当する番号に○印をつけてください。(6)に該当する場合は具体的な申請理由を記入してください。</p> <p>(1)生活保護の停止又は廃止を受けた(年 月 日) (4)国民年金保険料の免除を受けている</p> <p>(2)市民税・個人事業税・固定資産税・国民健康保険税 (5)児童扶養手当を受給している のうち、いずれかの減免を受けている</p> <p>(3)市民税が非課税である(世帯全員) (6)失業・病気等の事情により収入が著しく減少した</p> <p>(6)の場合の具体的な申請理由(別紙可)</p> <p>(3)または(6)で申請する場合、世帯の所得状況等により判定するため、「地方税関係情報の確認に係る同意書」(裏面)により同意をするか、18歳以上の世帯全員分の「非課税(課税)証明書」を添付してください。</p> <p>※実際に同一の住居に居住している場合は、住民票が別であっても同一生計とみなします。</p> <p>二世帯住宅のように同じ住所でも生計が別の場合は、その証明書類(客観的に生計実態が別であることを証明できるそれぞれの契約者が記載された公共料金(電気料・水道料の両方)の直近の領収書を添付してください。 また、単身赴任等で一時的に住民票が別である場合も、同一生計として取り扱います。</p>					
<small>※事務局使用欄</small>						受付印
判定	適用月日	*特記事項				
認 ・ 否						